

地域産業を担うデジタル人材育成への支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が本県経済に与えた影響は甚大で、今後のウイズコロナ社会に向けて、コロナ禍に負けない産業構造に転換することが必要となっている。

昨年12月25日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」によれば、「国民による社会経済活動全般のデジタル化を推進することは、日本が抱えてきた多くの課題の解決、そして今後の経済成長にも資する」としており、デジタル人材の育成について、力強い方針を出している。

本県においては、産業振興計画の重要施策として「デジタル技術と地場産業の融合」を掲げ、例えば、ビニールハウスの環境データや出荷データを活用した農業や、航空レーザー測量による地形や森林資源情報のデータを活用した林業、建設事業者や介護事業者のICT機器導入など、人材不足が深刻な基幹産業の高度化に取り組んでいる。

一方で、本県はIT関連産業の企業集積が進んでおらず、デジタル化へのニーズは高いものの、課題を解決するためのデジタル化を支える高度人材や実務を担う人材の数が、圧倒的に不足している。

この課題への解決には、県内大学のデータサイエンスが学べる新学部の設置、社会人向けの講座の開設など、デジタル技術と、実務に応用できる知識の両方が学べる高等教育機関の充実が求められる。

よって、国におかれては、デジタル社会を支える人材の育成を図るため、次の事項につき、実施されるよう強く要望する。

- 1 公立大学のデジタル人材育成のための新学部設置などへの財政支援を行うこと。
- 2 社会人がデジタル技術を学ぶための支援を充実すること。
- 3 1次産業を含めた中小企業・小規模事業者へのICT投資の支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
デジタル改革担当大臣
情報通信技術（IT）政策担当大臣

様